

補助事業番号 20-1-103

補助事業名 平成20年度 動物の愛護と適正な飼養に関する啓発普及 補助事業

補助事業者名 財団法人 千葉県動物保護管理協会

1. 補助助事業の概要

(1) 事業の目的

動物による危害・被害を防止し、動物を愛護する精神を広く社会に普及し、併せて生命尊重の意識高揚を図り、もって人と動物との調和のとれた社会づくりに寄与する。

(2) 事業内容

ア. 動物の正しい飼い方・しつけ方教室に獣医師（ドッグトレーナー）等を派遣し、動物の適正管理と愛護について指導・助言した。（講習会は基礎講座、実技講座、個人レッスン講座、健康管理講座を合わせて137回開催し、延べ1,183名の参加者を得た。）

イ. 動物の飼養管理や健康管理についての相談事に対して、専門家が対応し、併せて動物愛護の啓発普及を行った。（主に出張相談で、市川市二俣ドッグランにおいて毎月第一日曜日を除く日曜日に、専門相談員2名配置し、電話又は来場者の相談に対応した。36回実施、相談者91名）

ウ. その他動物愛護週間（9月20日～26日）において、県や市の行事に参加協力し、動物相談コーナーにおいて、参加者からの相談に応じるとともに、動物の愛護と適正管理についての普及啓発活動を行った。（4日間、相談者303名）

2. 予想される事業実施効果

動物との触れ合いは生命の尊さ、友愛や平和への心を育み人の生活を精神的に支えることもあります。その反面、犬や猫などによる危害・被害も多くありますが、動物の正しい飼い方・しつけ方を学ぶことにより、動物による事故・苦情を少なくし、人と動物が共生できる社会（調和のある社会）となることが期待されます。

3. 本事業により作成した印刷物

- ・動物の正しい飼い方（犬編）
- ・犬の飼い方・しつけ方

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：財団法 千葉県動物保護管理協会

住所：260-0001 千葉市中央区都町 463

代表者名：理事長 戸谷 久子

担当部署：事務局

担当者名：常務理事（兼）事務局長 山野井 賢司

電話番号：043-214-7814

F A X：043-214-7818

E-mail：info@c-animal.jp

U R L：http://www.c-animal.jp